

監査報告書

令和 6 年 5 月 21 日

社会福祉法人 水巻町社会福祉協議会
会長 船津 宰 殿

監事 藤崎清海

監事 原田利春

私たち監事は、令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日までの令和 5 年度の理事の職務の執行及び計算関係書類について監査を行いました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上の方針により、当該会計年度に係る事業報告等（事業報告及びその附属明細書）について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類（計算書類及び附属明細書）及び財産目録について検討いたしました。

2. 監査の結果

① 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告等は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

② 計算関係書類及び財産目録の監査結果

計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に示しているものと認めます。

3. 監査意見

令和 5 年度社会福祉法人水巻町社会福祉協議会の収入支出決算監査の結果については、前述のとおり各事業とも予算の目的にそって執行されており、計数に誤りもなく、正確に処理されていることを認めました。

資金収支計算書は、収入決算額 310,292,497 円（事業活動による収入 299,442,457 円、施設整備等による収入 0 円、その他の活動による収入 10,850,040 円）支出決算額 311,121,561 円（事業活動による支出 297,595,359 円、施設整備等による支出 10,500,500 円、その他の活動による支出 3,025,702 円）で、前年度の繰越金 131,768,341 円の繰入により、当期末支払資金残高は 130,939,277 円です。これは前年度に比べ 829,064 円の減であります。

事業活動計算書においては、収益決算額 299,442,457 円（サービス活動収益 298,488,490 円、サービス活動外収益 953,967 円、特別収益 0 円）費用決算額 307,383,734 円（サービス活動費用 307,282,008 円、サービス活動外費用 0 円、特別費用 51,726 円）で、前年度の繰越活動増減差額 134,891,890 円を繰入れ、その他の積立金取崩額 10,850,040 円を加え、その他の積立金積立額 862 円を差し引くと、次期繰越活動増減差額は、137,849,791 円となります。これは前年度に比べ 2,957,901 円の増であります。

以上のように令和 5 年度は、固定資産の買い替えを行ったことにともなう収支の変動はみられたものの、概ね順調な運営がなされています。今後も財源の確保に努められるとともに、引き続き節減合理化の姿勢を継続されることを望みます。

また、貸借対照表をみると、流動資産の事業未収金 15,032,817 円となっており、これはシルバー能力活用事業の作業手数料、居宅介護支援事業の居宅介護報酬および保育所補助金であります。事業未払金は 16,679,759 円となっており、これは消費税・地方消費税であります。なお、監査当日においては、事業未収金は

1,106,459円、事業未払金は1,518,300円となっています。収入・支出の遅延、
徴収不能額の発生とならないよう対応を望みます。

最後に第1期水巻町福祉総合計画の基本理念である「心豊かに人と人とがつな
がる町みずまき」を念頭に、地域住民、関係機関の参画のもと、行政と一体とな
って事業を推進していただくことを望みます。

